

# 第 223回 日本商工会議所珠算検定試験要綱

主催 日本商工会議所・日本珠算連盟・大曲商工会議所

1. 施行日時 令和 3 年 10 月 24 日 (日) 午前9時 開始
2. 試験会場 大曲商工会議所 会議室(大仙市大曲通町 1-13 / TEL 62-1262)
3. 申込期間 令和 3 年9月6日(月)~令和 3 年9月22日(木) 9:00~17:00  
\* 締切日 厳守(土・日曜・祝祭日は受け付けません)
4. 申込場所 大曲商工会議所 まちづくり支援班(大仙市大曲通町 1-13 / TEL 62-1262)
5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。
6. 申込手続 ・当商工会議所所定の申込書に、必要事項を記入し、受講料を添えてお申ください。  
・検定料は 1 級 2,340 円、2 級 1,730 円、3 級 1,530 円、  
4~6 級 1,020 円、7~10 級 910 円 (消費税込)  
・各級併せて受験する方は各級毎に申込書を提出し受験料も各級毎に納付すること。  
・申込書は楷書ではっきり書くこと。(特に生年月日の数字)  
・受付後の取消し、名義変更は認めません。  
・検定中止の時以外は、受験料のお返しは出来ません。
7. 合格基準 1 級~3 級は 240 点以上とし、4~6 級は 210 点以上、  
7 級~9 級は 120 点以上、10 級は 60 点以上。
8. 合格発表 令和 3 年10月29日(金)  
**成績通知表を各教室、個人申込の方は自宅に郵送します。**
9. 合格証書 各級の合格者には検定日から約1ヵ月半後に、合格証書を送付いたします。  
※1級全科目を満点合格した者には、日本商工会議所並びに大曲商工会議所より、これを表彰します。
10. 傷害保険 受験者には、試験会場内及びに検定当日の自宅との往復途中で被ったの特典 障害について、次のような見舞金が受けられます。  
\*死 亡 10万円  
\*後 遺 傷 害 死亡見舞金の3%~100%  
\*医療保険日額 通院 1,000円 (7日程度)  
1,500円 (90日程度)

# 受験者への注意

- ① 答は定められた欄の中にはっきりと書くこと。
  - ② 答の1の位または円の位以上には、3位ごとにコンマ(,)をつけること。  
(ただし、4～6級は、つけなくても良い。)
  - ③ 名数の答の頭には、円の記号(¥)をつけることが原則であるが、つけなくてもよい。
  - ④ 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
  - ⑤ 二入機で受験する場合に消しゴムを使うと机が揺れる、消し残しにより審査に支障が生じることから、平成25年4月からすべての検定試験において消しゴムの使用を禁止いたします。「答えの全部を横線で消して書き直す」こと。  
(例) 123,456 → ~~123,456~~
  - ⑥ 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときは欄外に書いて、答の頭にその問題番号を○または( )で囲むか、その欄またはその問題と矢印で結んで書くようにすること。
  - ⑦ 答を二つ以上書いたりしないこと。
  - ⑧ 1～3級受験者への注意
    - A. 無名数の答は次のように書くこと。  
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
    - B. 端数の処理した無名数の答は、次の例のように書くこと。  
(例) 3級の場合 (小数点第3位未満の端数を四捨五入したとき)  
そろばん面答  
0.4595………… 0.460 .46  
5.2004………… 5.200 5.2 (5.20とは書かないこと)
    - C. 端数処理しなかった無名数の答は、次のように書くこと。  
(例) 3級の場合  
そろばん面答  
0.45………… 0.45 .45 (0.450または .450とは書かないこと)  
5.2………… 5.2 (5.20または 5.200とは書かないこと)
    - D. 名数の答は、次のように書くこと。  
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528 9,528  
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)  
<注>答の頭には円の記号(¥)をつけるのが原則であるが、つけなくてもよい。
    - E. 同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
    - F. コンマや小数点は、数字の間に書き、数字にふれたり、数字に重ならないようにすること。
- ※各級とも数字が判読しにくいもの、コンマ、小数点の区別が不明確なものは無効とします。

# 試験場での注意

1. 受験票は机の右上におくこと。
2. 受験票を忘れた場合、試験開始前に事務局から再交付を受けて受験すること。
3. 計算開始及び終了はすべて試験委員の合図によること。
4. 計算開始の合図があるまでは
  - ① そろばんを机の左方に縦においておくこと。
  - ② 問題用紙が配布されてもそのまま机の上におき、両手は膝の上におくこと。
  - ③ 問題用紙を折らないこと。
5. 合図によって受験番号を記入してから机の上におき、両手は膝の上におくこと。
6. 答案には姓名を書かないこと。
7. 声を出て読みながら計算しないこと。
8. 試験はすべてそろばんを使って計算すること。
9. 終了合図によって計算、答の記入を直ちに止め、両手を膝の上におくこと。
10. アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
11. 試験中は、勝手に席を立ったり周りの受験者に話しかけないこと。

## 試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
  - 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、またそのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域ではマスクの着用をしてください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しくください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。